

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600294		
法人名	有限会社 エイブル		
事業所名	グループホーム 秋 桜		
所在地	〒827-0004 福岡県田川郡川崎町大字田原248-32	0947-72-3506	
自己評価作成日	平成25年06月01日	評価結果確定日	平成25年07月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症になっても「普通の生活・暮らしの継続」を大事にしていきたいと考えています。大家族が暮らしているような広い空間を意識して建築しました。利用者さんと一緒に出来ることはしていただきながら必要な時は支援しています。毎年、利用者と家族、職員とその家族と一緒に泊で温泉旅行に行っています。理念にもあるが「ゆっくり いっしょに楽しんで 共に生きる」1日の流れもゆっくりしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑の山と、田園地帯が広がる丘の上に、家庭的な雰囲気のグループホーム「秋桜」がある。代表の「ゆっくり、一緒に、楽しんで、共に生きる」という熱い思いを、理念として掲げ、利用者や職員は、家族のような関係で、助け合い、支えあって生活し、利用者の身体機能維持のための自立支援に取り組み、家族の評価は高いものがある。利用者の看取りを経験し、介護力と、チーム介護が向上した職員は、介護に自信と謙虚さを併せ持ち、「利用者が今、何をしたいのか」を把握し、家族と協力して、意向の実現に取り組んでいる。敷地の畑で採れた新鮮な野菜を使って、利用者と職員と一緒に調理し、同じテーブルで、楽しい会話の中で食べる様子は、微笑ましいものがある。開設11年目を迎え、認知症の第一人者であり、高齢者介護相談事業の拠点として、期待されるグループホーム秋桜である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年06月27日		

サービスの実績に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の理解や意義について毎月のミーティング等で実践に向けて日々取り組んでいる。	「ゆっくり 一緒に 楽しんで 共に生きる」というホーム独自の理念を作り、見やすい場所に掲示し、職員は、ホームが目指す介護サービスのあり方について理解している。いつも理念を心に留めて、「介護者の都合で利用者を動かさない」、「出来るだけ手は出さず出来る事はして頂く」事を心掛け、ゆっくりと生きがいのある生活が送れるように支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の福祉祭りや運動会、文化祭等には参加している。利用者さんも楽しみにされている。清掃活動、花植え、古紙回収なども参加している。	利用者が、地域の中で暮らし続けるための基盤づくりを進めている。町内会に加入し、地域の行事(福祉祭り、運動会、文化祭、敬老会、清掃活動、古紙回収、花の苗植え)等に利用者職員が積極的に参加し、近隣住民と親睦を深め、「今度、御飯食べにきませんか?」とお誘いし、来ていただく等、地域の一員としての交流に努めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの相談などを受けた時はそれぞれ適切な事業所を紹介して支援につなげている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとの開催でグループホームの取り組みなどを紹介して意見をもらっている。民生委員、地域包括、行政関係者の参加もある。	会議は、地域住民、地域包括支援センター職員参加で、2ヶ月毎に開催している。ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、情報や質問、意見、要望、提案等が活発に出され、有意義な会議となっている。会議がマンネリ化しないよう、参加委員に専門性を活かした話をしてもらう等、内容の充実に向けて検討している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者に認知症の理解を深めてもらうためにホームの現状をつたえて連携をとっている。	行政とは、利用状況や困難事例等相談する機会もあり、担当窓口に出向き、認知症に対する理解を深めてもらい、連携を図るための努力をしている。地域密着型事業者連絡会の発足に向けて、行政に働きかけたり、運営推進会議に包括が出席し、ホームの実情を理解してもらい、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜勤帯以外は玄関の施錠をしていない。緊急時には家族の了解をいただいてから拘束する場合もあるが日常的には拘束をしないケアをしている。身体拘束についての施設内研修も行っている。	身体拘束廃止マニュアルに沿って、内部研修会を実施し、拘束が、利用者に与える影響を職員全員が理解し、玄関の施錠も含め、身体拘束をしないケアを行っている。「ちょっと待って」「どこ行くの」ではなく、「どうしましたか」と声掛けする事等、常に注意し合い、言葉による拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についても施設内研修をしている。言葉遣いなどについても日々声掛けをして職員に注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修をしている。資料についても家族に配布し、職員も自由に閲覧できる。	権利擁護に関する制度については、外部、内部の研修にて理解を深めている。資料やパンフレットを家族に配布し、制度についての案内をしている。利用者、家族が制度を必要とする時には、申請手続きに必要な書類を揃え、関係機関に繋ぐ体制が整っている。現在、制度利用の該当者はいない。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者・家族へ重要事項説明等で契約時に説明している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などに利用者や家族の意見や要望を聞き可能なことは運営に反映している。	毎月の支払日に、家族の訪問があり、面会時にしっかり話すように心がけ、「これはもうちょっとこうして欲しい」等、要望を聴き取り、全職員に伝え、迅速に対応している。利用者、家族、職員が参加する毎年恒例の1泊温泉旅行の時に合わせて家族会を開催し、利用者や家族の要望や提案等聴き、出された貴重な意見は、関係者で話し合い、出来るだけホーム運営に反映出来るように努力している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞き機会を設け、反映させている	日常的に意見を聞いたり、会議の時に意見を聞き可能であれば運営に反映している。	職員会議は、毎月1回全員参加で開催し、カンファレンスや勉強会も兼ねた充実した会議である。代表、管理者は、職員が意見を出しやすい雰囲気作りに心がけ、会議では活発に意見が出て、出された意見を集約し、職員のやる気に結び付くよう、出来るだけホーム運営に反映させている。会議や申し送りの内容は1冊の「打ち合わせ記録帳」に記録し、全員で共有している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修等も出勤扱いにしている。労働時間についても希望を取り入れている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は経歴や経験などを参考にしており、年齢、性別に関係なく採用している。職員の意見も聞き当事業所に適任かの判断をしている。	職員の採用は、年齢、性別の制限はなく、資格や経験を参考にしている。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、職員の意識と介護力を高めている。また、職員の希望休や勤務体制、資格取得、外部研修受講のためのバックアップ体制等、柔軟に対応し、職員が生き生きと目的を持って楽しく働ける職場環境を目指し、チームワークの良い職場のため、職員も定着している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月のミーティングでも話している。日常の介護の場面でもその都度指導する。	代表は、色々な機会の中で人権に関する話をし、一番大切な事として職員に伝え、利用者の尊厳を守るための、介護サービスの在り方を話し合い、ホーム理念や方針を振り返り、利用者の「普通の暮らし」を大切にしながら、利用者が、安心して、毎日心豊かに生きがいのある生活が送れるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会の研修に参加している。希望する研修にも参加するよう声掛けしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年他のグループホームと合同で花見などの行事をしている。施設訪問なども行っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずグループホームでの生活に慣れていただくようにしている。今までの日常生活の状況を聞き取りできるだけ変えてしまわないようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方の話をじっくり聞き共感する。利用者の状態に応じて支援していくが家族にも協力をお願いする。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態を事前に知り必要ならばグループホームなのか他施設の利用なのか考えて判断する。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者から生活の知恵を教わったり、畑の作物や山菜の調理方法など教わることもある。日常生活において出来ることを探し一緒に行く。共に生活している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	敬老会やクリスマス会などに声掛けて参加してもらっている。毎年の旅行を計画し家族の参加もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	病院や美容院など今までの所に行っている。友人や家族の面会も自由に来てもらっている。	皆が楽しみにしている、年1回の一泊旅行は、遠方の家族もたくさん参加される。日常の家族や地域の方の来訪時には、職員がお茶や珈琲を入れる等、「カフェ秋桜」と呼ばれ親しまれている。美容院や病院受診に同行し、利用者の馴染みの人や場所との関係継続に努めている。また、スーパーに買い物に行くと、友人とばったり会って、「元気にしとった？」と声をかけられる等、お話しをするような場面もある。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時々席替えなど行い話をする機会を作る。居室や廊下で話が弾んでいるときは見守りをする。レクや外出支援などで利用者同士の関わりが深められている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先にも面会に行く。退去しても本人や家族との関係を大切にしている。(お葬式にも参加する)		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に面会し家族や本人の話聞き、情報を取り入れ支援に活かしている。日常生活の中でほんにんの声を聞きとり思いや希望、意向の把握をしている。	入居前に、「昔、何をしていました？」「何が好きですか？」等聴き取りをしている。毎日の暮らしの中で、利用者に寄り添い、利用者の思いや意向を聴き取り、家族と相談しながら、実現に向けて取り組んでいる。「認知症になったからといって、何も解らないのではないですよ、全部解っていらっしゃるんですよ」と代表は職員に話し、常に敬う気持ちを持ちながら同じ目線で利用者に向き合う事を伝えている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族や本人、ケアマネジャーの情報から柔軟な対応をしている。アセスメント作成。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の個性を尊重し自由に時を過ごせるように支援している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで利用者の状態を把握して職員の意見を聞く。利用者の要望や意見は日々聞き取りをしている。面会時に家族に意見や要望を聞き介護計画に反映している。	職員は、家族の面会時等に、ゆっくり話し合う時間を取り、意見や要望を聴き取り、主治医や関係者と話し合い、介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があった場合は、家族と連絡を取り、関係者で検討し、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送りなどで状態の変化があった場合は随時検討し介護計画の見直しをしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅に外泊したり、家族で外食に行ったり、通院介助の支援をしている。空き室があれば短期入所も受け入れている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域の方から情報を収集し必要なものは取り入れている。地域のボランティア活動(ゴミ拾い・花植え)		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からかかりつけ医と連携が取れている。定期受診以外にも病状に応じて電話相談や往診をしてもらっている。体調不良や病状悪化の早期発見に努めている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。提携医による必要時の往診、訪問歯科、看護師2名が職員として勤務する等健康管理は充実し、24時間の医療連携体制が整い、利用者が安心して適切な医療が受けられる支援がある。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	夜間でも利用者の変化があればすぐに連絡し指示を受けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供を行い症状が安定すれば早期に退院できるよう医師や家族と相談する。面会にもいき利用者に安心してもらい認知症の進行をできるだけ少なくする。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に家族から重度化に伴う確認書をいただく。終末期においては本人や家族と話し合いをして希望に添うようにしている。5人の方を看取りをして職員も方針の共有ができています。	利用者の重度化や終末期に備え、「重度化における対応に係る指針」を家族と話し合い、方針を確認し、関係者で共有し、本人が望む最後が迎えられるよう、職員が一丸となって取り組んでいる。現在まで、5人の利用者を看取った経験があり、職員の介護技術の向上と、チーム介護に繋がり、その事が日々の介護に活かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルがある。代表者や看護師に連絡し対応ができています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを掲示している。消防署の立ち合いで避難訓練をしている。近隣の区長や民生委員の協力もある。備蓄品等も職員は認識している。ミーティング等で再確認する。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報事務所に整備している。名前を呼ぶときや言葉遣い等に気を付けている。トイレ誘導などもさりげなく声掛けしプライバシーを損なわないようにしている。	職員は、人生の大先輩として利用者を心から敬愛し、優しい声かけや、さりげない見守りで、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを実践している。また、利用者の個人情報は事務所で管理し、職員の守秘義務については、常に代表から説明し、徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩や入浴、家事手伝い等は声掛けするが強制することなく自己決定していただく、入浴拒否された時は時間を置き再度促すようにしている。声掛けのやりかたも工夫している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく生活支援だといつも職員に言っている。利用者のペースに合わせて生活できるようにしている。買い物も自由に行けるようにしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院の利用もしている。化粧品も買いにい。体調や気温等で洋服の調節も一緒に行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好きなもの、食べたいものを聞き献立に取り入れている。調理の下ごしらえなども一緒に行っている。テーブル拭きや配膳、下膳、一部介助もあるが食器洗いもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量を記録している。食べやすい量や食材の工夫でバランスよく食べれるようにしている。途中声掛けし全量食べれるようにしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週1回訪問歯科を利用して指導を受けている。利用者の状態に応じた毎食後の口腔ケアをしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導を行い排泄の失敗を減らし、おむつ等の使用数を減らすようにしている。	職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、早めの声かけやトイレ誘導で、失敗の少ない排泄の支援をしている。利用者の状態に合わせ、水分や野菜の摂取量を増やし、自然排泄を心がけ、主治医とも相談しながら、排泄の自立支援に取り組んでいる。また、紙パンツは業者から使いやすい物を一括購入し、パットも吸収の仕方を確かめて選び、使用方法を検討し支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のチェックをしている。運動や食事の工夫で便秘予防をしている。医師から便秘薬を処方してもらう方もいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる。入浴剤や季節の行事なども取り入れている。(ゆづ湯など)	「皆、帰ってお風呂入るでしょう？利用者の方も入るよ」と、代表はホームに入居したからと言って、入浴の曜日を決めるのは利用者本位の支援ではないと、毎日の入浴を可能にしている。柚子湯や菖蒲湯、入浴剤等、利用者が楽しんで入浴出来るように支援している。また、入浴は、利用者と職員がゆっくり話せる大切な時間でもあり、本音を聞き取り、職員間で共有しながら信頼関係の構築に繋げている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後は職員とテレビを見て楽しんでいる。リビングで昼寝もします。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院から処方された薬の説明書を個人ごとにファイルして職員も内容を確認できるようにしている。通院後は申し送りノートに書き全員が確認できるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	音楽療法を毎週行い利用者は楽しみにされている。毎日の家事も出来ることは声掛けて分担任している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩や季節ごとの花見物など外出している。ピクニックや遠方でもお弁当持参で外出する。温泉や外食にも行きます。	気候の良い時は、日課の散歩や、薔薇、紫陽花等季節毎の花見、弁当持参のドライブやレストランでの外食等、利用者の気分転換と、生きがいに繋がる支援をしている。敷地内の畑の手入れやホーム玄関周りに植えられた花を眺める事も利用者の楽しみである。また、家族も参加して温泉一泊旅行を毎年実施し、利用者や家族、職員に大変喜ばれている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の金銭を家族からもらっている方は外出時に自分で買い物をする。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	番号を忘れていたが希望すれば代わりにかけている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所からリビングが見渡せ開放的な空間になっている。調理の匂いや音が伝わり五感に刺激を与えている。リビングには季節の花も飾っている。	利用者が、一日の大半を過ごすリビングルームは、天井が高く、大きな窓を開けると風が通り、開放感がある。畳を立てたウッドデッキには朝顔が咲き、屋内には装飾品が飾られ、畳のスペースやピアノ、水槽等置かれ、家庭的で温かな居心地の良い共用空間になっている。体操で体を動かし、音楽療法の時間には大きな歌声が響き、食事の時間には食欲をそそる匂いが漂い、利用者の豊かな生活の場となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外でも座敷やソファなど好きな場所で過ごしている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子など好きなものを持参している。寝具等も馴染みのものを持参している。	居室は、家族に協力をお願いし、利用者が大切にしていた物や家族の写真、家具や小物等を持ち込んでもらい、出来るだけ自宅と違和感のない雰囲気を作り、落ち着いて過ごせるよう配慮している。また、室内は、清掃が行き届き、清潔で明るく、居室の入り口には、暖簾や表札等がかけられ、「自分の部屋」として、愛着が持てるよう工夫されている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで安全ようにしている。手すりや夜間の灯りもついておりトイレの電気もつけたままにしている。ADLの低下に応じて部屋替えも行う。		